

事務連絡
平成28年9月16日

各（都道府県）
保健所設置市
特別区）
衛生主管部（局）
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

麻しんの広域的発生に伴う医療機関での対応について（周知依頼）

日頃より感染症対策へのご協力に御礼申し上げます。

今般、全国各地で広域的に麻しん患者が発生しております。感染拡大の予防のためには、麻しん患者の受診の可能性がある医療機関において、平時からの体制整備を含めた適切な感染拡大防止策を講じることが必要となります。

貴課におかれましては、貴管下の医療機関に対して、「医療機関での麻しん対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）」（平成28年5月26日国立感染症研究所感染症疫学センター）等を参考に医療機関内での感染拡大防止に努めるよう、周知方お願いいたします。

なお、貴管下の医療機関において麻しんに関する報道発表等を行う場合には、当課に情報提供をお願いいたします。

（参考）

- 医療機関での麻しん対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）
http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline04_20160526.pdf
- 感染症発生動向調査への麻しん報告例
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/655-measles/idsc/6713-20160826.html>
- 麻しんQ&A（最終改定：平成24年4月21日）
<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hashika/index.html>

（問い合わせ先）

厚生労働省医政局地域医療計画課
専門官 小谷・宮崎・関
直通電話 03-3595-2194
FAX 03-3503-8562